



W. L. GORE & ASSOCIATES

第三者代理店倫理行動基準¹

責任ある企業としてのゴアのコミットメント

ゴアは、独自性と創造性を備えた技術志向の企業であり、発見と製品改革を重視しています。ゴアは、50年を超える長きにわたり様々な市場においてグローバルに活動しており、生活の質を向上させる高価値の製品を顧客に提供することで成長してきました。

ゴアは、ゴアが収めてきた成功を、社内文化の基盤である価値観がもたらした直接的な結果だと考えています。ゴアの社内文化は、各アソシエートに強力かつ着実な形で影響を与え、最高水準の誠実さと責任感をもって行動するよう導いてきました。ゴアは、革新的で信頼性のある製品の提供を通して顧客のニーズに応えること、そして私たちが働き生活する場であるコミュニティを向上させることにコミットしています。ゴアには長期的な視点で戦略を練る伝統があり、ゴアはこの伝統に基づいて意思決定を行うことに努めています。

この目的の達成を支援するため、ゴアは、すべてのアソシエートを対象とした方針と手順を定めた「アソシエート倫理行動基準」を導入しました。この文書は、誠実さをもって合法的かつ倫理的にゴアの業務を行うためのガイダンスを各アソシエートに提供することを目的としています。ゴアは、ゴアと協力して世界中でゴア製品の製造、流通、販売を行う事業者および個人に対しても、同等の水準の誠実さを求めており、それが達成されることを期待しています。「倫理行動基準」は、ゴアを代表するまたはゴア製品に関与する販売業者、エージェント、コンサルタント、ベンダーなどの第三者（以下、総称して「代理店」）が順守すべき、全世界共通の基準を説明するものです。世界におけるゴアの評判と財務上の成功に与える影響を鑑みて、本倫理行動基準で取り扱われている法的または倫理的な内容を順守することは、必須の要件となっています。

世界中のすべてのゴアの代理店が、本基準の内容の熟知、本基準の原則に従った行動、疑問や問題の発生に応じたゴアのアソシエートとの協議にコミットすることが、必要不可欠なのです。

本文書においてのみ、以下の文章中の「第三者代理店」という言葉は、第三者代理店、および第三者代理店のために行う従業員、管理職、エージェント、取締役、所有者などを指します。本文書で使われる「代理店」という言葉は、当該第三者の法的な地位または契約上の地位を暗示しているわけでも、そうした地位に言及しているわけでもありません。代理店は、ゴアとの間で明示的な書面による別段の合意がない限り、引き続き独立した事業者の立場であり続けます。

¹ 「第三者代理店」には、W. L. Gore & Associates, Inc.およびその関連会社と共同でまたはその代理として業務を行う、販売業者、販売代理店、コンサルタント、ベンダーなどの事業者および個人が含まれます。

W. L. GORE & ASSOCIATES

第三者代理店倫理行動基準

基準：

- 1. 個人の尊重** 第三者代理店のビジネスにおいて、第三者代理店は社内・社外を問わずすべての人を、公平性、尊厳、および敬意をもって処遇します。第三者代理店は、人種、肌の色、宗教、性別、妊娠、性的指向、性自認、性表現、国籍、障害、年齢、その他の法律により保護されている特徴に基づいて、差別することはありません。第三者代理店は、上記の特徴により個人に対して嫌がらせを行うことが、安全、生産的、かつプロフェッショナルな方法によるビジネスの遂行を阻害するものであると認識しています。こうした行為は、職場においても取引関係においても厳格に禁止されています。
- 2. 法令順守** 第三者代理店は、適用されるすべての法律、規則、および規定に従うとともに、高い水準の倫理基準に基づいて、第三者代理店のビジネスおよび業務を遂行します。
- 3. 競争上の慣行** 第三者代理店は、取引の機会を求めて、積極的、倫理的、合法的、かつ公正に競争を行います。第三者代理店は、第三者代理店がビジネスを行う各国・地域で施行されている、独占禁止法などの競争や取引を規制する法律を順守します。第三者代理店は、共有することが違法となる可能性のある、価格設定、コスト、生産計画、事業戦略などの専有情報や機密情報について、実際のまたは潜在的な競合他社との間で議論や情報交換を行いません。第三者代理店は、競合他社または販売業者との間において、価格または供給量を固定する、または取引を違法に歪曲もしくは制限する内容の契約の締結を提案せず、そうした契約に参加することはありません。
- 4. 第三者の機密情報** 第三者代理店は、第三者の営業秘密と知的財産を尊重します。第三者（以前の雇用主を含む）の営業秘密を知っている個人が、その情報を漏洩することはありません。第三者代理店は、第三者代理店の競合他社などに関する情報を違法または非倫理的な方法で収集することはなく、不適切または違法に取得された情報を使用することはありません。
- 5. ゴアの機密情報** 第三者代理店とゴアとの間のやり取りにおいて、第三者代理店は、価値の高いビジネス資産であるゴアの機密情報および／または専有情報を入手する場合があります。こうした情報には、第三者に公開されていない技術情報、ビジネスモデル、顧客リストが含まれます。第三者代理店はこうした情報を、ゴアのビジネス上の利益を支援するためにのみ使用するとともに、第三者に対する開示から保護します。第三者代理店は、ゴアの機密情報を他者に開示しないことに同意します。
- 6. 贈賄** 政府の職員や従業員などの個人に対して業務上の決定に不当な影響を与える目的で有価物を提供する行為は、贈賄とみなされます。これは、世界中において、第三者代理店が提供した場合であっても、その他の第三者を介して提供した場合であっても同様です。第三者代理店は、こうした行為に関与せず、第三者代理店の代理としてこうした行為に関与させるために第三者を雇用することはありません。
- 7. 贈答品および支払い** 第三者代理店は、法律、商習慣、および受領者の雇用主の方針に従ったものである場合にのみ、贈答品を提供します。贈答品は過度に高価なものであってはならず、ビジネス上の良識ある判断に基づいたものでなければなりません。第三者代理店は、不適切な支払いや贈答品という印象を与える行為でさえも回避します。現金または現金等価物による贈答品は、その価値の多寡にかかわらず提供してはなりません。支払いは、正当なサービスに対するものとしてのみ、適用される

W. L. GORE & ASSOCIATES

第三者代理店倫理行動基準

法律に従って行います。支払いは、商品やサービスを提供する事業者に対して行われるものであり、そうした事業者の個々の従業員やエージェントに対して行われることはありません。

贈答品や支払いによっては特定の法律により規制されている場合があります（医療従事者や政府職員に対するものなど）、第三者代理店は、提供しようとしている贈答品や支払いが法律違反ではないことを確認するために、こうした規制の内容を把握すること、および自社の法務顧問に相談することについて責任を負います。

例えば米国では、一部または全部がメディケイド、メディケア、S-CHIP といった連邦政府の制度による払い戻しの対象となる取引を獲得するために、医療従事者または医療機関に対する報酬の提示または支払いを行うことは違法です。同様の行為は、米国外であったとしても、米国連邦海外腐敗行為防止法（FCPA）または英国贈収賄法に対する違反となる可能性があります。意思決定または行動に影響を与えることを目的として政府の職員または従業員に贈答品を提供することは、その他の大半の国においても違法となります。

第三者代理店の従業員、エージェント、およびコンサルタントは、政府職員の定義が幅広く、公立病院で雇用されている医師や医療提供者、国有の事業者や組織の役員も含まれる場合があるということを、認識している必要があります。

第三者代理店は、現職または旧職が政府機関の従業員または職員である者を雇用する場合は、当該雇用は何らかの法的な制限が課せられている場合にはそれを特定し、それに従うことができるようになるため、事前に、自社の法務顧問に支援を求めます。

8. 贈答品の受領 贈答品の受領についても、第三者代理店の慣行と良識のある判断に従って行われなければなりません。利益相反が生じているという印象を与えることを回避するため、第三者代理店は、過度に高価な個人的な贈答品、接待、融資、または優遇を、第三者代理店と取引を行っているまたは第三者代理店との取引を望んでいる第三者から受けることはありません。過度に高価な贈答品は、適切な相談を経た後でなければ、受領されません。
9. 利益相反 第三者代理店は、ゴアのために事業活動を行う際、公正な判断ができなくなる、またはできなくなるという印象を他者に与える可能性のある状況を回避します。利益相反は、家族などの近い関係から生じることも、第三者代理店の従業員自身が置かれた状況から生じることもあります。利益相反は、第三者代理店の地位または第三者代理店が有する情報を通じて得られた事業機会が、ゴアと第三者代理店との取引関係のためではなく個人的な利益のために使用された場合にも生じます。第三者代理店は、利益相反の事実または可能性があった場合には速やかに、ゴアに対してすべての情報を開示します。
10. ゴアの資産の保護と適切な使用 ゴアが、ゴアのビジネスを支援するための手段として有形または無形（知的財産）などの資産を第三者代理店に提供した場合、第三者代理店はゴアの資産を賢明な方法で、かつゴアにとって最善の利益をもたらすためにのみ、使用します。

W. L. GORE & ASSOCIATES

第三者代理店倫理行動基準

11. ゴア製品についての表現 第三者代理店は、ゴア製品について表現する際には公正かつ正確であることを期するとともに、ゴアの製品やサービスのマーケティングと販売に適用される規制要件および法的要件を順守します。第三者代理店は、すべてのゴア製品に関し、自社による広告、マーケティング、販売のための資料やプレゼンテーションにおいて、明確かつ正確な印象を与えます。第三者代理店は、競合他社、および競合他社の製品やサービスについて、虚偽または誤解を招く内容の説明および主張を行いません。
12. ソーシャルメディアにおけるゴアとゴア製品についての表現 第三者代理店は、インターネット上のブログなどのソーシャルメディアを使用する際には、それが個人的な範疇のものであったとしても、第三者代理店による見解などの表明がゴアによる見解などの表明と受け取られる可能性があることを認識していなければならないということに、同意します。こうした表明は、本倫理行動基準の要件に従って行われる必要があります。インターネット上では、第三者代理店がゴア製品を取り扱っていることを示すだけでも、第三者代理店がゴアを代表していると解釈される場合があります。
13. 政治団体に対するゴアの代理および政治献金 第三者代理店は、ゴアまたはゴアのビジネス活動に影響するような見解などの表明や約束をしたり、そうした影響を与える行為の要請をしたりする前に、すでに政治団体や政治家とのコミュニケーションに従事している可能性のあるゴアの担当者に相談する必要があることを、理解しています。ロビー活動の登録や報告などの法的要件が適用される場合もあります。第三者代理店は、世界中のどの地域においても、政党や政治家候補者に対し、ゴアを代理して献金を行わないことに同意します。
14. 情報の記録と報告 第三者代理店は、対象となる取引やイベントを適切に反映した、正確な業務記録を適時に作成します。第三者代理店は、法的要件と第三者代理店の手順に従って、記録の保管、保護、および処分を行います。
15. 国際取引 第三者代理店とゴアとの間の取引が輸出、輸入などの国際業務を伴う場合、第三者代理店は、国際取引に適用される法律と取引慣行に従うことに同意します。第三者代理店は、税金、通関手続き、関税、制裁措置、および輸入／輸出規制に関する法的要件など、適用されるすべての法的要件を確認しそれに従うことに同意します。
16. 安全な労働環境 第三者代理店は、誰もが自らの才能を伸ばし、仕事を楽しみ、その活動に責任をもって取り組むことができる、安全かつ健全な労働環境を促進することに一丸となって取り組んでいます。第三者代理店は、安全でセキュリティの高い労働環境を維持し、安全・衛生・セキュリティに関する方針と手順を順守します。第三者代理店の各従業員には、自らの職場に適用される職場の安全・衛生・環境についての要件とガイドラインの内容を熟知すること、また衛生と安全に関する脅威が生じた場合はそれを是正または報告を行うことが求められます。

コンプライアンス：

1. ビジネス上の責任 第三者代理店の経営者・リーダーは、ゴアのビジネス活動を支援する第三者代理店の従業員、エージェントなどの個人が、本倫理行動基準および関連するコンプライアンスプログラムの内容を確実に熟知しそれを順守すること、またコンプライアンスが期待され表彰される労働環境を生み出すことに責任を負っています。
2. 違反 本基準や適用される法規則に従っていない行為または不作為が第三者代理店にあった場合には、担当するゴアのアソシエートが対処します。この対処には、必要に応じ、最大でゴアとの契約解除が含まれる場合があります。
3. 迅速な調査 第三者代理店は、本基準に対する違反の申告があった場合には速やかに調査を行うとともに、申告された違反がゴアまたはそのビジネスや製品に影響する可能性がある場合にはゴアを関与させることに同意します。